

# 木津川市中央交流会館使用料

室名	利用区分 利用時間	午前	午後	夜間
		午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時
多目的ホール	基本使用料	3,000円	4,000円	4,000円
	冷暖房費	1時間あたり1,000円		
研修室1		1時間あたり200円		
研修室2		1時間あたり200円		
クラフト室1		1時間あたり200円		
クラフト室2		1時間あたり100円		
調理教室		1時間あたり400円		
会議室1		1時間あたり200円		
会議室2		1時間あたり200円		
和室	せせらぎの間	1時間あたり200円		
	うずの間	1時間あたり200円		
	さざなみの間	1時間あたり400円		
冷暖房費 (多目的ホール以外の施設)		1時間あたり200円		
多目的広場 基本使用料		1,000円	1,500円	1,500円

## 備考

- 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
- 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
- 多目的広場をゲートボールで利用する場合の使用料は、免除とする。
- 多目的ホールの延長料金は、30分以上1時間未満は1時間とし、1時間あたり「午前」の使用料の3分の1の額とする。
- 使用料の額には、消費税相当額を含む。

## 備品使用料

室名	品名	単位	金額
多目的ホール	音響設備	1式	2,000円
	照明装置	1式	2,000円
	ビデオプロジェクター	1式	1,000円
	音響反射板	1式	2,000円
	ピアノ	1台	1,000円
研修室	音響設備	1式	500円
	スライド映写機	1式	500円
	オーバーヘッドプロジェクター	1式	500円
会議室	音響設備	1式	500円
	ビデオプロジェクター	1式	1,000円
クラフト室	陶芸用電気窯釜	1時間	100円
和室	茶道具	1式	1,000円
	カラオケ設備	1式	1,000円

### 備考

1. 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
2. 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
3. 附属設備の使用料は、施設利用許可時間を単位とする。
4. 附属設備を部分的に利用する場合も同額とする。
5. 使用料の額には、消費税相当額を含む。
6. 舞台・音響・照明等の技術者の増員については、会館指定の業務委託業者を充てる  
ことを原則とする。その場合における必要経費は、利用者の負担とする。